平成22年12月24日

低所得世帯向け支援に関わる「簡易なチューナー」の公募

総務省　地デジチューナー支援実施センター

総務省の補助対象事業の一環として、地上アナログ放送を視聴している世帯に対する地上デジタル放送受信に必要な設備の整備等を当センターにて推進することになりました。

この度、本事業において無償給付する「簡易なチューナー」の納入事業者を公募しますので、よろしくお願い申し上げます。

1．公募の目的

本事業で無償給付する「簡易なチューナー」の納入先を公募します。

納入先は、一般競争入札（総合評価）で選定を行います。

2．公募の内容

（1）納入物品　：　地上デジタルテレビ放送対応の簡易なチューナー　一式

（2）納入数量　：　全国で約 1,560,000台（平成23年7月までの想定見込み数量であり、納入数量は支援対象世帯からの申込み数、及び平成23年度予算成立等により決まる。）

（3）納品期日　：　平成23年3月下旬より随時納入。（詳細は納入計画提案表を提出のこと。）

（4）納品先　：　全国で1箇所（神奈川県内の物流倉庫１箇所を予定。）

（5）選定社数　：　最大3社（1社あたり 約520,000台であるが、全数購入を必ずしも保証するものではない。）

（6）契約期間　：　売買基本契約締結の翌日～平成24年3月31日まで

（7）仕　　様　：「簡易なチューナー要求仕様書」を参照のこと

3．公募の方法等

（1）提出書類等

公募参加者は、「簡易なチューナー要求仕様書」等を基に、下記の提出書類一式を２部（１部コピー）期限（公募（書類提出）締切）までに提出してください。

①　会社概要、組織図（全国の支社等体制がわかるもの）、財務状況の基礎値がわかる資料

②　製品仕様書及びカタログなど見積製品の仕様（チューナー本体とリモコンについては、実物大の外観図又は写真を含む）が把握出来る資料

③　本関連製品の日本全国における事業実績（各都道府県別導入実績）及び市場流通状況がわかる資料（日本国内における平成19年1月からの出荷台数）

④　「簡易なチューナー要求仕様書」に対する対応判定結果を説明できる資料

⑤　アフターサポート体制がわかる資料

（チューナー給付後に日本全国で無償3年間以上、有償5年間以上のサポートが行える体制、コールセンターの回線数）

⑥　セキュリティ（個人情報保護等）対応及び考え方がわかる資料

⑦　部品調達及び製品等における環境保護への取組み及び考え方がわかる資料

⑧　価格見積書（運送費及び間接費等含み）（納入物品1個あたりの税込み価格。）

⑨　公募対象物品の納品計画提案資料（納品可能時期、受注から納品までの期間、納品数量等。）

⑩　その他提案資料等（任意）

(2) 書類の提出方法

提出方法：　一般書留、簡易書留のいずれかの方法で郵送のこと。【持込不可】

郵 送 先：「項番6．問い合わせ先」の住所

※上記以外の方法により提出された場合は、不受理となります。

※発送と同時に、「項番6．問い合わせ先」へＥメールにて発送の旨ご連絡下さい。

(3) 質問受付

公募等に関する質問は、「項番6．問い合わせ先」のＥメールにて受け付けます。

受け付した質問の回答は、指定された連絡先へＥメールで行います。

4．公募の日程

添付の「要求仕様書」を参照し、公募（書類提出）締切までに書類を提出してください。

質問受付	：	平成23年1月11日（火）	12時までにＥメールにて受け付けます
質問回答	：	平成23年1月14日（金）	17時までにＥメールにて回答します
公募（書類提出）締切	：	平成23年1月18日（火）	必着のこと【厳守】
結果通知	：	平成23年1月下旬（予定）	公募参加者にＥメールにて通知します

5．注意事項

(1)　公募参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に接触する行為を行ってはならない。

(2)　公募参加者は、公募参加により知り得た情報について、当センターの事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとする。

(3)　見積書には、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載すること。

(4)　提出された書類等は、返却しませんので、ご注意願います。

(5)　選定後の契約交渉及び機器検証等において、選定された参加者の責により「簡易なチューナー要求仕様書」及び納品計画の納期等を満足できないと当センターが認めた場合は、文書通知によりその選定結果を取り消し、参加者の中から別の契約交渉者を選定する等により機器調達を遂行する場合があります。

6．問い合わせ先

総務省　地デジチューナー支援実施センター

全国統括事務所

住　　所　：　〒170-0013　東京都豊島区東池袋3-21-14　NTT新池袋ビル８Ｆ

電　　話　：　03-5217-9105

ＦＡＸ　：　03-3985-7229

Ｅメール　：　h23-koubo-tuner@ml.ntt-me.co.jp

担当者　：　大石、阿部、及川

平成22年12月24日

「簡易なチューナー」要求仕様書

総務省　地デジチューナー支援実施センター

以下に、「簡易なチューナー」の要求仕様を示す。

１．基本仕様（必須項目）

仕様項目	仕様内容
1-1 簡易なチューナーの仕様ガイドライン準拠	・「『簡易なチューナー』の仕様ガイドライン（平成19年12月／総務省・社団法人デジタル放送推進協会より公表）」に準拠していること。具体的な仕様項目は以下のとおり。 ①映像デコードがNTSC変換であること。 ②音声がステレオ／二カ国語に対応していること。 ③コンポジットビデオ出力及びステレオ･音声出力が各1系統あること。 ④字幕・文字スーパーに対応していること。 ⑤エラーメッセージ表示があること。 ⑥画面表示モードの選択機能があること。 ⑦CASモジュールインタフェースがあり、コピー制御があること。 （デスクランブル機能及びコンポジット出力に対するコピー制御は必要） ⑧周波数変換パススルー対応（VHF～SHB）であること。（※ミッド帯を含む。） ⑨ダウンロード（ES）機能があること。 （参考URL　： http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2007/071225_7.html） （ES(エンジニアリングサービス)については、ESに対応できていることを証明する資料を提出すること。）
1-2 チューナーの機能	・1-1 に加えて、支援用の簡易なチューナーとして、次の仕様を有していること。 ①チューナーの筐体本体の分かりやすい箇所に、 1）電源のON/OFFのボタン、スイッチ等があること、 2）放送局の選局のUP/DOWNのボタン、スイッチ等があること。 ②受信電波強度を計測し、一覧表示する機能があること。 ③電波の受信について、「ARIB STD-B21　4.8版（社団法人 電波産業会）」に示される「5.2.5　受信チューナー部の特性」及び「付属-10 2 DIRDの仕様について」の内容を満たす受信特性を有すること。

	また、特に一般的な受信機と同等の混信妨害への耐性が実現されるよう、FFTウインドウについては、山岳反射等の問題も顕在化していることから、120マイクロ秒までの先行又は遅延する妨害波にも対応するよう設定されるなどの対策が行われていること。
1-3 簡易なチューナー一式の構成品	個装箱に収納されたチューナー本体の他に、付属品（必須）として下記を1台ごとに添付すること。 ・取扱説明書（カラー版、記載内容は別途指定する） ・簡易な取扱説明書（記載内容は別途指定する） ・AVケーブル ・電源ケーブル ・リモコン ・リモコン用電池 ・B-CASカード ・シリアル番号表示シール×2 ・保証書
1-4 チューナーの外見	・チューナーの外見は、公募参加者の一般市場で流通している本関連製品と異なる外見とすることで、明らかに本事業によるものであることが分かるような外観とすること。（型式名の表記形態、マークの表記形態、色の違い　等） ・製造物責任を納入事業者が負うことが明確な外観とすること。
1-5 “転売禁止”の表記	・チューナー本体の底面及び個装箱には、印刷、シール貼付あるいは刻印等により“転売禁止”と表記すること。
1-6 サポート窓口連絡先の表記	・取扱説明書及び簡易な取扱説明書には、納入事業者のサポート窓口の連絡先を記載すること。
1-7 梱包	・チューナー一式を個装とすること。 ・チューナー複数単位で外装箱等にて梱包し、配送すること。 ・外装箱等の寸法は、1100㎜×1100㎜のパレットにスペース効率良く積載できるものとすること。 ・外装箱は、納入事業者（会社）を区別するための“ロゴマーク”又は、“納入事業者（会社）名”をつけること。
1-8 取扱説明書及び簡易な取扱説明書の表記言語	・取扱説明書及び簡易な取扱説明書については、日本語の表記を必須とする。
1-9 シリアル番号	・チューナーには本支援専用のシリアル番号（型番及び個別の製造番号を予定）を付すること。 （シリアル番号の表記形式及びバーコードの種類については別途指定する） ・シリアル番号は、数字とそれに対応したバーコードの両方の表記とすること。

	・チューナー本体、個装箱外側に印刷やシール貼付等でシリアル番号を表記すること。 ・シリアル番号及びバーコードを表示したシールを2枚同梱すること。 ・外装箱外側に印刷やシール貼付等で梱包されているチューナーのシリアル番号の一覧を表記すること。
1-10 リモコン	・リモコンは、押しやすいボタン（わかりやすい配列、大きさ、間隔、キーストローク、見やすい文字　等）とするなど、高齢者等にも配意した形状であること。また、リモコン1台でチューナーとテレビを同時に操作できること。 ・リモコンにフラッシュメモリ等を搭載し、電池交換を行った場合あるいは電池切れの状態が継続しても、設定データの記憶を保持すること。
1-11 妨害波抑制	・ＶＣＣＩ基準（クラスＢ）に適合していること。

２.保証・サポートについて（必須項目）

2-1 無償保証	・チューナーは、チューナー設置日もしくはチューナー配送受取日（チューナー送付のみで工事が発生しない場合）から3年間以上の無償保証を行うこと。無償保証期間中の保証内容は、センドバック方式（集配費用は納入事業者の負担）とする。
2-2 有償修理	・チューナーは、チューナー設置日もしくはチューナー配送受取日（チューナー送付のみで工事が発生しない場合）から5年間以上は有償修理（交換を含む）を行うこと。
2-3 サポート体制	・有償修理期間は、部品の確保及び取扱い説明・故障受付、修理体制等を整備していること。 ・サポートセンターの応答率は５０％以上を確保すること。 ・トラブルを迅速に解決するために、地デジチューナー支援実施センターからの指示があった場合は、現地サポートを実施すること。 ・工事会社及び倉庫からの故障申告にて受領したチューナーは、新同品にし返送すること。 ・チューナー不具合の改修に関わる費用は、メーカー側で負担すること。

以　上